

令和3年 第1回 安芸太田町議会定例会会議録

令和3年3月10日

招集年月日	令和 3 年 2 月 26 日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開 会	令和3年 2月26日午後 2時25分			議 長	富 永 豊
	閉 会	令和3年 3月10日午前10時51分			議 長	富 永 豊
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	大 江 厚 子	○	7	佐々木 道則	○
	2	田 島 清	○	8	角 田 伸 一	○
	3	平 岡 昭 洋	○	9	佐々木美知夫	○
	4	矢 立 孝 彦	○	10	吉 見 茂	○
	5	末 田 健 治	○	11	中 本 正 廣	○
	6	津 田 宏	○	12	富 永 豊	○
会議録署名議員	1 番	大 江 厚 子		2 番	田 島 清	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	小 田 和 子	
地方自治法第 121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 野 直 敏		病院事業管理者	—	
	総 務 課 長	長 尾 航 治		商工観光課長	片 山 豊 和	
	総務課主幹	—		税 務 課 長	沖 野 貴 宣	
	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	栗 栖 香 織		住民生活課長	上 手 佳 也	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	児 玉 齊		児童育成課長	園 田 哲 也	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	梅 田 幹 二		衛生対策室長	田 中 博 敏	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		学校教育課長	児 玉 裕 子	
	企 画 課 主 幹	武 藤 克 巳		生涯学習課長	金 升 龍 也	
	地 域 づ くり 課 長	瀬 川 善 博		福 祉 課 長 兼 健康づくり課長	伊 賀 真 一	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		安芸太田病院 事務長	菅 田 裕 二	
	産 業 振 興 課 長	栗 栖 浩 司		—	—	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和3年3月10日

	諸般の報告
同意第2号	安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について
同意第3号	安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について
同意第4号	安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について
同意第5号	安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について
同意第6号	安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について
議案第44号	工事請負契約の締結について（筒賀保育所等改修工事）
議案第5号	安芸太田町課設置条例の一部改正について
議案第6号	安芸太田町子ども・子育て会議設置条例の制定について
議案第7号	安芸太田町職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例及び安芸太田町職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第8号	安芸太田町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
議案第9号	安芸太田町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例及び安芸太田町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第10号	安芸太田町防災行政無線設置条例の一部改正について
議案第11号	安芸太田町国民健康税条例の一部改正について
議案第16号	安芸太田町グリーンスパつつが条例の一部改正について
議案第17号	安芸太田町いこいの村ひろしま条例の一部改正について
議案第18号	安芸太田町深入山グリーンシャワー条例の一部改正について
議案第19号	安芸太田町温井ダム周辺環境施設条例の一部改正について
議案第20号	安芸太田町介護保険条例の一部改正について
議案第33号	令和3年度安芸太田町一般会計予算
議案第34号	令和3年度安芸太田町国民健康事業特別会計予算
議案第35号	令和3年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第36号	令和3年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算

議案第 37 号	令和 3 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算
議案第 38 号	令和 3 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計予算
議案第 39 号	令和 3 年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計予算
議案第 40 号	令和 3 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
議案第 41 号	令和 3 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算
議案第 42 号	令和 3 年度安芸太田町内黒山財産区特別会計予算
議案第 43 号	令和 3 年度安芸太田町病院事業会計予算
発議第 1 号	大規模風力発電施設に対する町有地利活用の不同意決議書の提出について
	閉会中の継続審査について
	閉会中の継続調査について

令和3年第1回 安芸太田町議会定例会

議 事 日 程 (第5号)

令和3年3月10日

日程	議案等番号	件 名
第1		諸般の報告
第2	同意第2号	安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について
第3	同意第3号	安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について
第4	同意第4号	安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について
第5	同意第5号	安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について
第6	同意第6号	安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について
第7	議案第44号	工事請負契約について(筒賀保育所改修工事)
第8	議案第5号	安芸太田町課設置条例の一部改正について
第9	議案第6号	安芸太田町子ども・子育て会議設置条例の制定について
第10	議案第7号	安芸太田町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例及び安芸太田町職員の給与に関する条例の一部改正について
第11	議案第8号	安芸太田町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
第12	議案第9号	安芸太田町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例及び安芸太田町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
第13	議案第10号	安芸太田町防災行政無線設置条例の一部改正について
第14	議案第11号	安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について
第15	議案第16号	安芸太田町グリーンस्पアツツが条例の一部改正について
第16	議案第17号	安芸太田町いこいの村ひろしま条例の一部改正について
第17	議案第18号	安芸太田町深入山グリーンシャワー条例の一部改正について
第18	議案第19号	安芸太田町温井ダム周辺環境施設条例の一部改正について
第19	議案第20号	安芸太田町介護保険条例の一部改正について
第20	議案第33号	令和3年度安芸太田町一般会計予算
第21	議案第34号	令和3年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算
第22	議案第35号	令和3年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算
第23	議案第36号	令和3年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算
第24	議案第37号	令和3年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算

第 25	議案第 38 号	令和 3 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計予算
第 26	議案第 39 号	令和 3 年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計予算
第 27	議案第 40 号	令和 3 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
第 28	議案第 41 号	令和 3 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算
第 29	議案第 42 号	令和 3 年度安芸太田町内黒山財産区特別会計予算
第 30	議案第 43 号	令和 3 年度安芸太田町病院事業会計予算
第 31	発議第 1 号	大規模風力発電施設に対する町有地利活用の不同意決議書の提出について
第 32		閉会中の継続審査について
第 33		閉会中の継続調査について

令和3年第1回定例会
(令和3年3月10日)
(開会 午前10時00分)

○富永豊議長

おはようございます。ただ今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりです。

日程第1. 諸般の報告

○富永豊議長

日程第1、諸般の報告を行います。町長からお手元に配付のとおり追加議案が送付されています。以上で諸般の報告を終わります。

日程第2. 同意第2号

日程第3. 同意第3号

日程第4. 同意第4号

日程第5. 同意第5号

日程第6. 同意第6号

○富永豊議長

日程第2、同意第2号 安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任についてから、日程第6、同意第6号 安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任についてまでの5件についてを、一括議題とします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

あらためて、皆さんおはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。それではあの、説明させていただきます。

同意第2号、安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について。続いて、同意第3号、安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について、続いて、同意第4号、安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について、続いて、同意第5号、安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について。同意第6号、安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について。新たに設置される安芸太田町内黒山財産区管理会の委員に5名の方を選任したいので、安芸太田町内黒山財産区管理条例第3条の規定により、議会の同意を求めます。詳細については、担当課長のほうから説明をさせます。

○富永豊議長

栗栖産業振興課長。

○栗栖浩司産業振興課長

失礼します。同意第2号、安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について、次の者を安芸太田町内黒山財産区管理委員に選任したいので、安芸太田町内黒山財産区管理条例第3条の規定により、議会の同意を求めます。住所、安芸太田町大字戸河内 469 番地 川本英介、生年月日、昭和10年1月1日。続きまして、同意第3号、住所、安芸太田町大字遊谷 665 番地 1 河本紀六、生年月日、昭和15年11月17日、同意第4号、住所、安芸太田町大字戸河内 882 番地 5、氏名、佐々木徹、生年月日、昭和17年6月5日、同意第5号、住所、安芸太田町大字戸河内 898 番地 3、氏名、藤本忠則、生年月日、昭和24年2月18日、同意第6号、住所、安芸太田町大字吉和郷 10 番地、氏名、不免貞夫、生年月日、昭和24年12月25日です。以上よろしくお願ひします。

○富永豊議長

これで提出者の提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第2号安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任についてから、同意第6号安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任についてまでを別々に採決します。

お諮りします。同意第2号安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって同意第2号安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任については、これに同意することに決定しました。

これから、同意第3号安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任についてを、採決します。お諮りします。同意第3号安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって同意第3号安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任については、これに同意することに決定しました。

これから、同意第4号安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任についてを、採決します。お諮りします。同意第4号安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって同意第4号安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任については、これに同意することに決定しました。

これから、同意第5号安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任についてを、採決します。お諮りします。同意第5号安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって同意第5号安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任については、これに同意することに決定しました。

これから、同意第6号安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任についてを、採決します。お諮りします。同意第6号安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって同意第6号安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任については、これに同意することに決定しました。

日程第7. 議案第44号

○富永豊議長

日程第7. 議案第44号、工事請負契約について（筒賀保育所改修工事）を議題とします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

議案第44号、工事請負契約の締結について、筒賀保育所等改修工事。筒賀保育所等改修工事に伴う工事請負契約の締結について、安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。詳細については、担当課長から説明をさせます。

○富永豊議長

園田児童育成課長。

○園田哲也児童育成課長

議案第44号の説明でございます。工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約を締結したいので、芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によ

り、議会の議決を求める。契約の目的、筒賀保育所等改修工事。契約の方法、一般競争入札。契約の金額、1億5950万円。契約の相手方、広島県山県郡安芸太田町大字中筒賀540番地2、筒賀建設株式会社 代表取締役 佐々木研次。以上でございます。

○富永豊議長

これで提出者の提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第44号、工事請負契約について(筒賀保育所改修工事)を起立により採決します。議案第44号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがってこれから議案第44号工事請負契約について(筒賀保育所改修工事)は原案のとおり可決しました。

日程第8. 議案第5号

日程第9. 議案第6号

日程第10. 議案第7号

日程第11. 議案第8号

日程第12. 議案第9号

日程第13. 議案第10号

日程第14. 議案第11号

日程第15. 議案第16号

日程第16. 議案第17号

日程第17. 議案第18号

日程第18. 議案第19号

日程第19. 議案第20号

日程第20. 議案第33号

日程第21. 議案第34号

日程第22. 議案第35号

日程第23. 議案第36号

日程第24. 議案第37号

日程第25. 議案第38号

日程第26. 議案第39号

日程第27. 議案第40号

日程第28. 議案第41号

日程第29. 議案第42号

日程第30. 議案第43号

○富永豊議長

日程第8 議案第5号安芸太田町課設置条例の一部改正についてから、日程第30 議案第43号令和3年度安芸太田町病院事業会計予算までの23件を一括議題とします。審査を付託した予算審査特別委員会委員長からの報告を求めます。津田宏特別委員長。

○津田宏予算特別委員会委員長

特別委員会、審査報告を行います。令和3年第1回安芸太田町議会定例会において、予算審査特別委員会に付託されました、条例の制定及び一部改正12議案、令和3年度一般会計予算及び特別会計予算10議案と病院事業会計予算の審査結果を、会議規則第77条の規定により次の通り報告いたします。審査委員会は議長を除く全議員で構成され、3月4日から3月8日までの5日間にわたり慎重に審査いたしました。審議にあたって、理事者側の出席は町長をはじめ教育長、該当担当課長等の説明員の出席を求め、それぞれの議案について概要説明を受け質疑が行われ、終了後に細部審査を行いました。初めに、

条例の制定と一部改正議案 12 議案について報告いたします。議案第 5 号、6 号、7 号、8 号、9 号、10 号、11 号及び議案第 16 号、17 号、18 号、19 号、20 号は、賛成多数で原案通り可決すべきものと決定したことを報告いたします。

次に一般会計予算議案を初め、特別会計予算 9 議案及び病院事業会計議案について報告いたします。議案第 33 号、令和 3 年度安芸太田町一般会計予算、議案第 34 号、令和 3 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算から議案第 42 号、令和 3 年度安芸太田町内黒山財産区特別会計予算までの 9 議案並びに議案第 43 号、令和 3 年度安芸太田町病院事業会計予算は、いずれも賛成多数で、原案通り可決すべきものと決定いたしました。審査の概要ですが、次の通りでございます。

1. 機構改革による課設置条例の一部改正については承認するが、ふるさと納税においては、税務課へ所管を移動させる提案であるが、返礼品である商品の振興、納税者を関係人口としてつながりを広げることは、産業振興担当課、定住促進担当課との連携を欠くことはできない。これを考慮し、各課を横断して、ふるさと納税を強化すべきである。
2. 安芸太田町人材育成・交流センター（仮称）の整備については、加計高校の魅力の向上に欠くことができない事業である。この施設を整備することにより、全国、あるいは海外からの入学生を増加させるだけではなく、人材育成、地域交流の拠点として機能させるソフト面の強化も促進させるよう期待する。また、現在の寮として活用している「川・森・文化・交流センター」については、コロナ禍の中で、企業の山間地域でのテレワークスペースやサテライトオフィス等の需要の高まりもあり、オフィスへの用途転換等、有効な施設活用を検討すること。
3. 自伐型林業に代表される小規模林業については、森林所有者の所得が向上して行くことを期待する。
4. 集落ネットワーク圏形成支援事業予算については承認するが、事業の主体は地元自治会組織であること。また、実施自治会を決めるに際しては、十分な町内全体の事業を周知し、自治会の積極的な参画を促し、選出のプロセスには公平性を求めたい。
5. 地域おこし協力隊員の活動地域に片寄りが見受けられるため、町内全域を対象としたバランスの良い適正配置を求める。
6. 特定環境保全公共下水道事業特別会計においては、下水道の使用料金設定に関して合理的な基準作りを求めたい。過去の慣例にのみに従った料金は、その基準に照らし、是正していくことが急がれる。

以上、審査の報告といたします。

○富永豊議長

これで、委員長の報告を終わります。議長を除く議員全員で構成する委員会ですので、委員長報告に対する質疑は省略いたします。これから討論を行います。討論はありませんか。まず原案に反対者の発言を許します。

（なしの声あり）

次に原案に賛成者の発言を許します。5 番、末田議員。

○末田健治議員

私は、安芸太田町当初予算に、賛成の立場で討論を行います。令和 3 年度予算は、総額 130 億 2500 万円で、対前年マイナス 2 億 5800 万円。一般会計で 78 億 9200 万円は、対前年マイナス 9800 万円。橋本町長、昨年 5 月就任以降、初めての予算編成であります。さて、安芸太田町 2 月末人口は、合併時の 8,784 人、高齢化率 40.18%から大きく後退し、5 千人台の 5,990 人となりました。ちなみに、昭和 30 年代は、5,160 世帯、人口 2 万 3 千人余り、高齢化率 8.4%でありましたが、半世紀を経過した現在の少子化、高齢化は、若齢人口の転出によることが、大きな要因であったと言えます。このような負の状況で就任された橋本町長ですが、その船出は容易でないことを、今述べた数値が示しています。この人口減少は、多くの課題が顕著に表れており、かじ取りも極めて厳しいものであることを、予測するところであります。とりわけ、財政的観点から見ると、30 億円あった財政調整基金は、この間に 20 億円に減少しています。このことは、類似団体比較で言いますと、一般会計で 65 億円規模であるべき予算が、10 億円以上膨らんでいること、職員数では、10 人程度多いという身の丈を超える財政規模であることが、今日の状況を示しています。加えて、生産年齢人口が減少し、町内産業構造も大きく後退、税収の減少や、出生数にも大きな影響が出るわけで、現在 20 人程度の出生数しか見込めないことです。このことは、超高齢社会が目の前にあるという厳しい現実を認識する必要があります。町民の皆さんは、この閉塞感を打開すべく、橋本町長に希望を託されたわけでございます。さて、橋本町長は、先ほど言いましたように昨年 5 月就任後、新型コロナウイルス感染防止対策の緊急課題に忙殺されつつも、課題と対策について取り組みをされてきました。喫緊の課題であるのは、人口対策であります。自然減は避

けられる、空き家を活用した移住対策の取り組みを進め、社会増を図る対策を進められています。また、道の駅整備事業においては、整備スケジュールなどの情報を開示しつつ、事業に対する住民の皆さんの意見を求めるという、まちづくりに大切な協働の取り組みを実行されています。このような施策を推進する手法は、過去には見られなかったことであり、大いに評価するところであります。令和3年度予算は、橋本町長の政策実現に向けた予算であります。同時にこれを全庁あげて取り組むべき機構の改革を図るため、議案第5号で課の設置条例を提出されています。この課の統合などを含む、町政実行による効果について、財政面では職員数削減により、人件費減少効果があります。少人数で動きが取れにくい状態から、融通が利く一定の職員が確保された課としての整理統合効果は、徐々に表れてくると思うところであります。このような社会増を図る移住策の取り組み、町のシンボルとしての道の駅整備への取り組み、森林資源を生かした施策の推進、高齢者交通体制の見直し、子育て環境の選択の幅が広がる森のようちえん構想実現のための調査費の計上等、選挙公約に掲げられた施策について、選択と集中を図られています。わけても、後年度財政負担の軽減を図るべく、公債費の抑制に努められるなど、工夫された令和3年度予算については、評価すると同時に住民の皆さんが政策実行に関り、意見を述べ合うことで町政が身近になり、協働のまちづくりが進むことを期待を申しあげ、令和3年度予算に賛成の討論といたします。

○富永豊議長

他に討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第5号安芸太田町課設置条例の一部改正についてから、議案第43号令和3年度安芸太田町病院事業会計予算までの23件を一括して起立により採決します。議案第5号から議案第43号に対する委員長の報告は、可決です。議案第5号から議案第43号については、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。あ、起立多数です。失礼しました。したがって、議案第5号 安芸太田町課設置条例の一部改正についてから、議案第43号令和3年度安芸太田町病院事業会計予算までの23件は、委員長の報告のとおり、可決しました。

日程第31. 発議第1号

○富永豊議長

日程第31、発議第1号 大規模風力発電施設に対する町有地利活用の不同意決議案の提出についてを議題とします。提出者の説明を求めます。末田健治総務常任委員長。

○末田健治総務常任委員長

発議第1号、大規模風力発電施設に対する町有地利活用の不同意決議案の提出について、安芸太田町議会会議規則第14条2項の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年3月10日、提出者、総務常任委員会委員長、末田健治。安芸太田町議会議長、富永豊様。提案理由でございます。電源開発株式会社による(仮称)広島西ウインドファーム事業において、安芸太田町有地に立地するとされている大規模風力発電施設設置計画に伴う、町有地の譲渡、貸し付け、交換等、その利活用については、いかなる条件下においても一切、不同意とすること。また、「自然を活かしたまちづくり」をめざしている本町は景観、防災、生活環境、自然保護等の影響に配慮するための規制的要素を含む条例の早期制定を強く求めることとする。よって、別紙内容による不同意決議案を提出するものである。なお、提出先は、安芸太田町長であります。

それではあの、不同意決議案の内容について、読み上げましてご提案をいたします。大規模風力発電施設に対する町有地利活用の不同意決議案。電源開発株式会社による(仮称)広島西ウインドファーム事業において、安芸太田町有地に立地するとされている大規模風力発電施設設置にかかる環境影響評価配慮書及び環境影響評価方法書等を慎重に検討し、また、各般にわたる諸調査等を重ねた結果、本件計画に伴う町有地の譲渡、貸し付け、交換等その利活用については、いかなる条件下においても一切、不同意であることをここに決議する。なお、平成24(2012)年の固定価格買取制度(FIT法)の施行以降、

全国で大規模風力や太陽光発電事業等の開発が急速に進み、地方自治体や地域住民とのトラブルが顕在化している。「自然を活かしたまちづくり」をめざしている本町は、景観、防災、生活環境、自然保護等の影響に配慮するための規制的要素を含む条例を早急に制定し、長期的な脱炭素に向けた再生可能エネルギーの普及等を主体的に取り組む必要が急務であることをあらためて強く求めることとする。以上決議する。安芸太田町長様。安芸太田町議会。以上です。

○富永豊議長

以上で、提出者の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから発議第1号、大規模風力発電施設に対する町有地利活用の不同意決議案の提出についてを、起立により採決します。発議第1号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって発議第1号、大規模風力発電施設に対する町有地利活用の不同意決議案の提出については、原案のとおり決定しました。

日程第32. 閉会中の継続審査について

○富永豊議長

日程第32、閉会中の継続審査についてを議題とします。総務常任委員会委員長から、陳情第1号から陳情第7号について、閉会中の継続審査をしたいとの申し出があります。お諮りします。陳情第1号から陳情第7号について、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、陳情第1号から陳情第7号については、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第33. 閉会中の継続調査について

○富永豊議長

日程第33、閉会中の継続調査についてを議題とします。各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の所管事務継続調査を行いたいとの申し出があります。お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定しました。

おはかりします。本定例会に付された事件は、すべて終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。ここで、閉会にあたって、町長から発言の申出がありますので、これを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

発言の機会をいただきましたので、令和3年第1回定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。議員の皆様におかれましては、本会議並びに各委員会におきまして、長時間に渡り慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございます。またあの、令和3年度予算並びに関係議案を可決いただきましたことについても、あらためて、深く感謝を申し上げたいと思っております。本会議並びに各委員会で賜りましたご意見につきましては、予算執行並びに業務遂行にあたって、特に、念頭に置

いて対応してまいります。さて、在任中多くのご功績を残されました皆様も、任期満了が迫っておられます。この4年間は、第二次長計の前期基本計画の期間中ということで、前町長のもと、厳しい財政状況の中で進めてきたまちづくりについて、町民を代表して厳しくも温かいご指導をいただいていたものと思っております。町民を代表して、失礼しました、また、昨年の中選挙区選出に絡む不祥事においては、町民の皆様からも厳しいご批判をいただく中、議員の皆様にも大変なご苦勞をおかけしたものだと思っております。私も町長就任から今日まで8か月間は、責任を果たすべく、日々必死の取り組みでございましたが、不慣れなこともあり、議員の皆様には何かとご迷惑をおかけしたことと思います。その点をあらためて、お詫びを申し上げますとともに、それでもなんとかここまで来れましたのは、町民の皆様のご支援、ご支援もさることながら、富永議長を始めとする議員の皆様のご理解とご指導の賜物と心より感謝申し上げます。多くの皆様は、引き続き町議会議員選挙に立候補されるということでございますので、是非ともご検討いただきまして、再びこの場でご指導いただけることを心からお待ち申し上げます。議会でもご指摘いただいた通り、本町はコロナ禍により社会が大きく変わるその真ただ中にあります。先の見通せない状況が続きますが、そんな時だからこそ、議員各位の知見を多くの町民が必要とされていると思っております。この危機を乗り越えるために、引き続き町政にお力添えを賜りますようお願いをし、また健康にもご留意いただきますこと、重ねてお願いをさせていただきます。今度定例会のごあいさつとさせていただきます。4年間本当にありがとうございました。以上でございます。

○富永豊議長

以上で、町長の発言を終わります。これで会議を閉じ、令和3年第1回 安芸太田町議会定例会を閉会します。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午前10時51分閉会